市役所 ☎51－0123

16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

特別障害者手当等を支給しています

☎ 福祉課 内線 2321

市は、重度の障害を持っていたり、障害者を常時介護している人に、手当てを支給しています。

支給制限がありますので、問い合わせの上申請してください。

◆特別障害者手当◆

20歳以上で重度の障害が重複していたり、障害のため常時特別な介護が必要な人

◆障害児童福祉手当◆

20歳未満で身体障害者手帳1級または2級の一部(常時介護)IQ20以下の人

◆特別児童扶養手当◆

20歳未満の障害児を介護し、生計を維持している父母。または障害児と同居して、介護し生計を維持している養育者

◆交通禍等による遺児◆

18歳未満の児童で両親が死亡または生死が不明、片親が死亡しもう一方の片親も生死が不明、または重度障害者に該当し、児童を養育する保護者

◆重度心身障害児福祉手当◆

20歳未満で重度障害児の介護をしている保護者

◆重度障害者と重度心身障害者介護手当◆

身体障害手帳の1級または2級で、障害者と同居して常時介護している人

身体障害手帳の1級または2級でIQ35以下の障害が重複している人と同居して常時介護をしている人

第40回 社会を明るくする運動

☎ 社会課 内線 2311

＝ふれあいと 対話が築く 明るい社会＝

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

期 間 7月1日～31日

住居表示板の取り替え作業に御協力を

☎ 市民課 内線 2227

住居表示を行っている地域の街区表示板と住居表示板が古くなり、見えにくくなってきています。

そこで、市は平成元年度から2年計画で掲示板の取り替えを行っています。

本年度の計画に該当する地区は、御協力ください。

●実施地域

吉原地区、今泉・原田地区、伝法地区（浅間本町・浅間上町）

●実施期間

6月20日～12月末日

重度心身障害者医療費助成金受給者証の更新

☎ 福祉課 内線 2321

7月1日から、受給者証が新しくなります。

6月30日までに新しい受給者証を郵送しますので、古い受給者証は返してください。また、受給者番号も変わっています。現在、市内の医療機関で診療を受けている人は、必ず医療機関の窓口に提示してください。

今回は、1歳から64歳までの人のみの変更です。

8月の図書館は午後7時まで開館しています。

問い合わせ 中央図書館☎52－2825

全国安全週間

7月1日～7日

労働省

寝たきり老人及び痴呆老人介護者へ慰労金を支給

☎ 福祉課 内線 2321

市は、昭和62年度から寝たきり老人や痴呆老人と同居し、生計を同じくしている介護者に慰労金を支給しています。

寝たきり老人及び痴呆老人とは、7月1日現在65歳以上で、寝たきりまたは痴呆の状態が6ヵ月以上継続し、日常生活面で常時介護を必要とする人をいいます。ただし、特別障害者手当・経過措置福祉手当・障害基礎年金・生活保護・重度障害者及び重症心身障害者介護手当を受けている場合は、支給の対象となりません。

なお、昨年介護者慰労金を受けた介護者には、市から現況届の用紙を送りますので、7月16日までに福祉課へ提出してください。

慰労金 年額3万円(9月に支給)

申請受付期間 7月2日～31日

いっせい防疫

月 日	午 前	午 後
6月28日(木)	東比奈町1 東比奈町2	東比奈町3 中比奈町3
6月29日(金)	原田町2 原田町3	北滝川町 南滝川町 東滝川町
7月2日(月)	原田町1 原田本町 宇東川本町	吉原中島1 吉原中島2 西滝川町
7月3日(火)	中比奈町1 中比奈町2	西比奈町1 西比奈町2 西比奈町3
7月4日(水)	間門町 鵜無ヶ淵町	石井町 陽光台 桑崎町

クシシトフ・ヤブウォンスキ

ピアノの個展'90

とき 7月18日 18:00～
ところ 吉原市民会館
入場料 S席3,500円 A席2,500円 B席2,000円

吉原市民会館 ☎52－0740

7月の水道料金・下水道使用料納入地区

鷹岡（久沢西・南・本町1,2,3・入山瀬全区・天間全区）広見、田子浦、吉永、須津、駅北、吉原、元吉原、大渕（若松全町・久保町・大久保・三ッ倉南・城山）

納入期限は7月末日まで（納入はお早目に、お忘れなく）
納入は手続が簡単、便利な指定金融機関等の口座振替で

問い合わせ 水道部業務課 内線2533、2534